

資料No.1

平成30年度 第2回長南町地域公共交通活性化協議会

長南町巡回バス の利用促進について

日時：平成30年10月25日（木）

場所：役場本庁舎2階第1会議室

【現在の運賃について】

運賃 1回100円

身体障害者手帳等の所持者及び就学前児童は無料とする。

小中学生対象の100円24枚つづり2,000円で販売開始【平成16年12月1日～】

【当時の回数券の導入の経緯】

小中学生は一般と同じ100円とするが、父兄の経費を少しでも和らげるため、回数券を販売することとした。無料にしては、との意見も出ましたが、坂本地区の児童において定期を取得（月額4,000円程度）して利用していることから公平性の立場から均衡を保つため100円の利用率については、いただくことにした。

【回数券の売上・使用枚数の推移】

年度	回数券(冊)	売上(円)	回数券使用枚数
H20	165	330,000	3,781
H21	118	236,000	2,983
H22	109	218,000	2,526
H23	143	286,000	3,279
H24	134	268,000	3,268
H25	128	256,000	3,002
H26	104	208,000	2,502
H27	103	206,000	2,451
H28	98	196,000	2,499
H29	25	50,000	571

- 利用者がピークだった平成20年度は、回数券の販売数(冊)、使用枚数も多い。
- 平成29年度から、統合小学校の開校に伴い児童の巡回バス利用が無くなったことによる影響は大きい。
- 当時の導入経緯を考えると、見直す必要がある。

【長南町巡回バスの収支率】

年度	運行 日数	利用者 (人)	内大人 (人)	内生徒数 (人)	利用料 (円)	委託料 (円)	収支率
H20	245	13,119	8,987	4,132	1,267,200	15,435,000	8.21
H21	244	11,846	8,382	3,464	1,124,400	15,372,000	7.31
H22	245	9,527	6,987	2,540	916,200	15,435,000	5.94
H23	246	9,584	6,280	3,304	914,500	15,315,300	5.97
H24	246	6,454	3,186	3,268	586,400	7,749,000	7.57
H25	245	6,340	3,355	2,985	591,700	7,717,500	7.67
H26	245	5,021	2,516	2,505	459,600	7,938,000	5.79
H27	244	4,863	2,407	2,456	446,700	8,432,640	5.30
H28	244	4,973	2,468	2,505	447,200	8,432,640	5.30
H29	245	2,753	2,188	565	268,600	8,403,480	3.20

※収支率については、利用料（運賃収入）に対して委託料で割って算出

【県内市町村の収支率】

平成 28 年度末現在において、県内 54 市町村のうち 46 市町村、約 85% の町村がコミ
ュニティバスの運行に取り組んでいる。

【運賃】

県内 295 系統のうち、100 円均一としているのが 65 系統、150 円均一としている
のが 15 系統、200 円均一としているのが 98 系統、300 円均一としているのが 21 系
統。

【収支率】（収入÷支出×100（単位：%））

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
34	35	36	35	35

出典：県内におけるコミュバスの現況について（千葉県）

【利用促進策の導入】

(目的)

・巡回バスの乗車を体験するきっかけをつくり移動手段の選択肢の一つにしてみよう。

【参考】

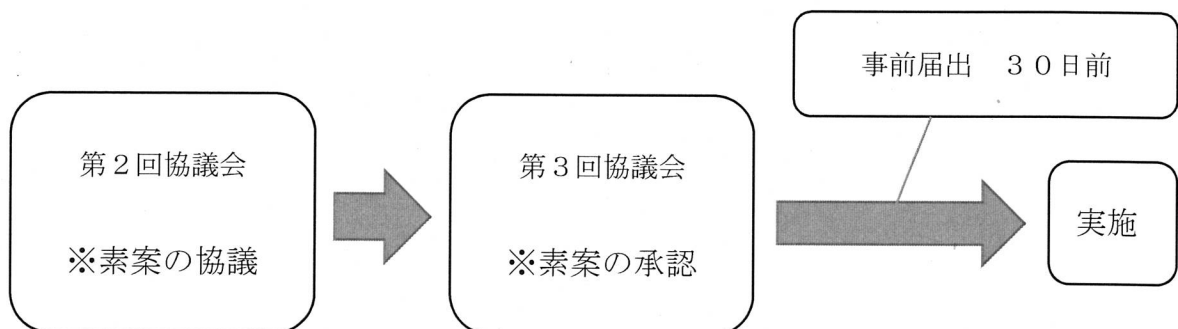
平成28年度実施

公共交通に対するニーズの把握のために実施した意向調査（638人回答）

長南町地域公共交通網形成計画P54参照

- ①認知状況 巡回バスの運行に関しては、597人（94%）が知っていると回答
- ②利用状況 約8割（487人／81%）が1回も利用した事がないと回答
- ③利用しない人の利用しない理由 「自家用車で移動のため必要がない」という理由が409人（76%）と最も多くなっている。

【道路運送法上の流れ】



運賃及び料金

地域公共交通会議で合意した運賃及び料金については、道路運送法第9条第4項の規定により届出をもって足りる。

↓
協議運賃

施策①. 回数券の拡充

	現行	変更(案)
利用対象者	小中学生	全員
綴り枚数	100円24枚綴り	100円12枚綴り
販売金額	2,000円	1,000円

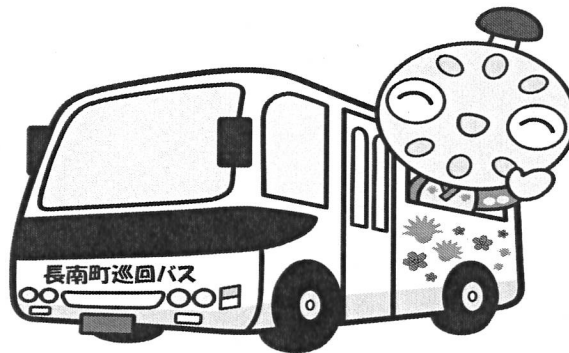
【回数券の拡充の選定理由】

(定期券の場合)

- ・収支率が下がる。
- ・更新期限等で、お客さんとトラブルになる恐れがある。
- ・本数の少ない町のコミュバスで独自の定期券を発行するのは効率が悪い(更新期限等)

(回数券の場合)

- ・買って手元があれば、使わなければという意識がある。



【県内近隣自治体の状況】

君津市:	2000円	100円24枚綴り	(2400円分)
芝山町:	1000円	100円11枚綴り	(1100円分)
成田市:	2000円	200円11枚綴り	(2200円分)
	1000円	100円11枚綴り	(1100円分)
茂原市:	1000円	100円11枚綴り	(1100円分)
	2000円	200円11枚綴り	(2200円分)

施策②. 運転免許証の自主返納者に対する優遇措置

小湊鐵道の発行するノーカー優待証または運転経歴証明書を掲示い

ただくと巡回バスの運賃が無料

◇ノーカー優待証

小湊鐵道では、69歳以上の運転免許返納の方を対象に、小湊バスが半額で利用できるノーカー優待証を発行しており、ノーカー優待証の掲示で運賃が半額になります。

(発行に必要なもの)

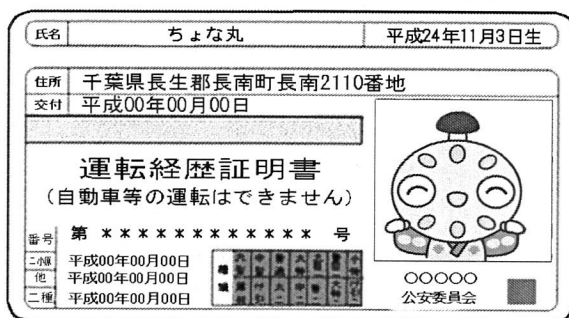
- ・公安委員会の発行する『運転経歴証明書』または『免許の取消通知書』
- ・パスポートサイズの証明写真
- ・発行手数料 520円

(有効期限)

- ・新規の方は、発効日から翌年の12月31日まで
- ・更新は有効期限が切れる2か月前から受け付ける。更新から2年間は利用可能。

◇運転経歴証明書

運転経歴証明書は、運転免許を自主的に返納されたかたの希望により公安委員会が交付する。運転経歴証明書は、運転免許証と同じサイズで、住所、氏名、生年月日、自主返納を受理された日など記載され、身分証明書として生涯使うことができるものです。



(発行に必要なもの)

- ・印鑑
- ・交付手数料 1,100円
- ・警察署で手続きされる方は、加えて申請用写真1枚

【運転免許証の自主返納者に対する優遇措置を実施している近隣自治体】

市原市：コミュバスは、ノーカー優待証掲示で運賃半額

茂原市：運転経歴証明書所持者は、モバス「100円」（通常200円）

鴨川市：バス事業者（日東バスグループ）が発行する「ノーカー・サポート優待証」を
ご掲示いただくと、市内の路線バスとコミュニティバスが通常運賃の半額

大網白里市：運転経歴証明書の提示によりコミュニティバスが100円（通常200円）

施策の実施スケジュール

【長南町地域公共交通網形成計画 P 106 参照】

表 9-1 施策の実施スケジュール

目標		実施施策	実施年次				
			平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
高速バス利用時の利便性向上		・長南駐車場バス停での路線バスと巡回バスの運行時刻の調整の検討	検討	実施			
路線バス	利便性向上	・長南駐車場バス停での乗り継ぎ時の待ち時間短縮のための運行時刻調整の検討	検討	実施			
	運行サービスの適正化	・茂原駅、三川、笠森霊園方面の系統で、経路位置等の見直しの検討	利用状況を踏まえ、経路等の見直しを検討・実施				
巡回バス	利便性向上	・町内の観光施設等への来訪可能な運行経路の可能性の検討	検討	実施			
	運行サービスの適正化	・本数及び運行経路等の見直し	検討	実施			
乗合タクシー利用時の利便性向上		・平日午後の運行時間帯の延長の可能性の検討	検討	実施			
交通結節拠点での公共交通手段相互の連絡強化とまちの活性化に寄与		・高速バス、路線バス、巡回バスの乗り継ぎ可能な交通結節拠点の整備の検討	検討				
公共交通の認知度向上及び自発的な利用意識の醸成		・地域総合交通マップの作成の検討	計画	実施			
		・観光施設との連携の検討	検討	実施			
		・免許返納に対する優遇措置の検討	検討		実施		
		・啓発活動の実施の検討	検討		実施		